

# 土佐清水市販路開拓・営業拡大事業費補助金

## (①販路開拓事業・②設備等導入事業)



市内の事業者等が行う販路開拓及び営業拡大を目的とする販路開拓事業又は設備等導入事業に要する経費を支援します。



補助事業	①販路開拓事業 (webサイト制作又は改修、チラシ・パンフレット・販売ツール等の作成に要する経費)	②設備等導入事業 (販売促進に係る設備等導入に要する経費)
補助事業者	市内に事務所を置く事業者	市内に事務所を置く事業者
①提出物	事業計画申請書の作成 (第1号様式)  市税等の滞納調査同意書	事業計画申請書の作成 (第1号様式)  市税等の滞納調査同意書
②審査会	事業計画申請書を審査し、補助目的に適合するものであると認めるときは、事業の採択を決定するものとする。  ただし、事業計画申請書の審査のために必要な場合は審査会を開催し事業の採択等を決定する。	事業計画申請書を審査し、補助目的に適合するものであると認めるときは、事業の採択を決定するものとする。  ただし、事業計画申請書の審査のために必要な場合は審査会を開催し事業の採択等を決定する。
③交付申請書提出	補助金交付申請書 (第3号様式)	補助金交付申請書 (第3号様式)
④補助金交付決定	交付決定通知書 (第4号様式)	交付決定通知書 (第4号様式)
⑤実績報告	実績報告書提出 (第7号様式)	実績報告書提出 (第7号様式)
⑥補助金額確定	補助金確定通知書にて通知 (第8号様式)	補助金確定通知書にて通知 (第8号様式)
⑦補助金交付請求書	補助金交付請求書を提出 (第9号様式)	補助金交付請求書を提出 (第9号様式)
補助率	1/2以内	1/2以内  ※ただし、ふるさと納税寄付額増加の効果が高いと認められた場合、補助率を2/3以内とする。
補助限度額(下限)	<u>20万円</u> (5万円)	<u>20万円</u> (5万円)  ※ <u>30万円</u> (5万円)

# ～補助金の申請について～

## 補助金申請の流れ

計画申請

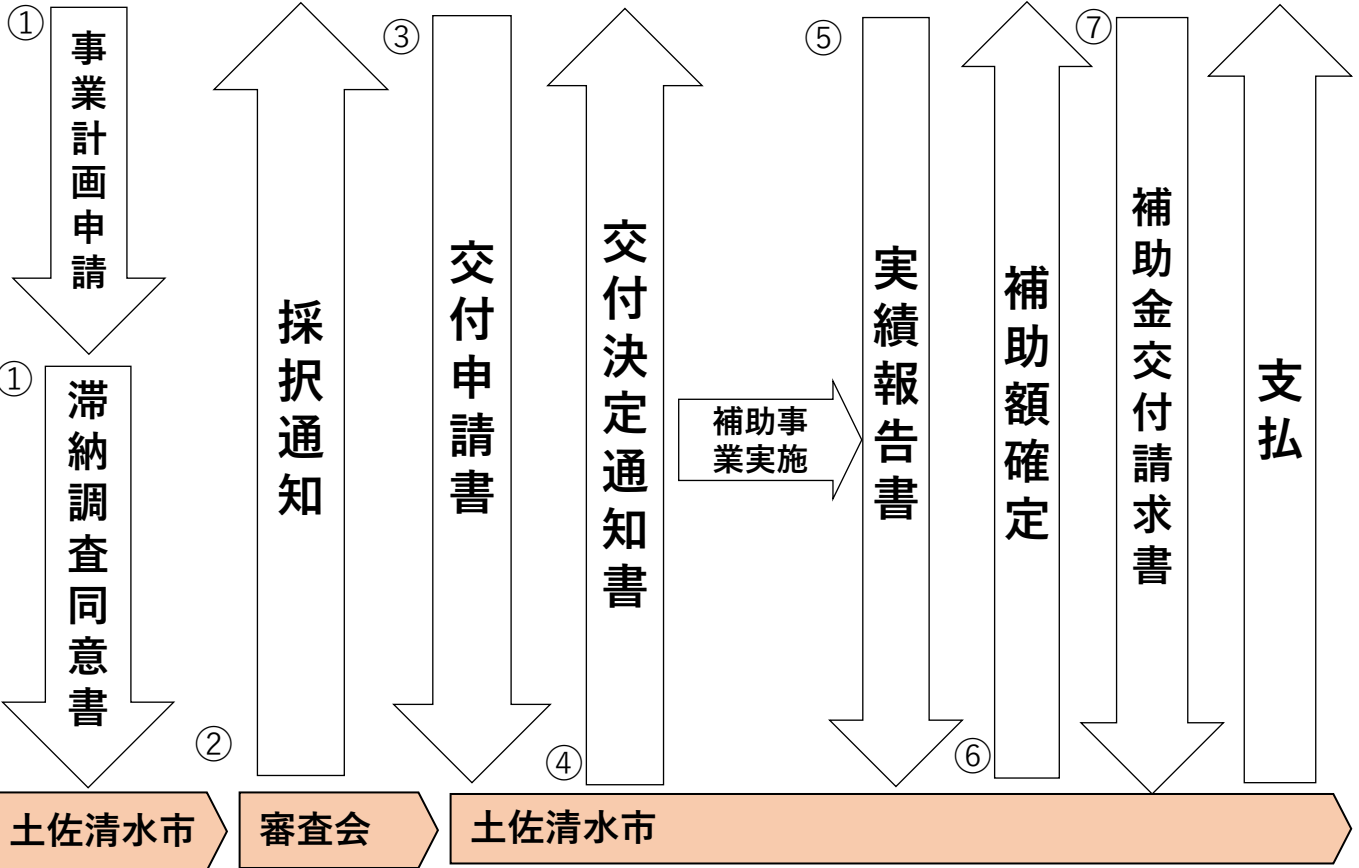
交付申請

事業実施

実績報告

支払

## 補助事業者



## 申請期間

令和8年4月1日（水）～令和8年6月30日（火）（必着）

## お問い合わせ先

※詳細は土佐清水市役所ホームページをご覧ください。

トップページ各課一覧>観光商工課>土佐清水市販路開拓・営業拡大支援事業

○土佐清水市役所観光商工課商工係

〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号

TEL : 0880-82-1115 FAX : 0880-82-1126

E-mail : kanshou-lg@city.tosashimizu.lg.jp

交付要綱等はこちら



○土佐清水市役所観光商工課ふるさと魅力発信係

〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号

TEL : 0880-82-1115 FAX : 0880-82-1126

E-mail : kikaku\_furusato@city.tosashimizu.lg.jp

